

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立樺原中学校
校長 松井 剛史

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり6月1日（月）より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 子どもたちの学校生活順応ための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。学級を2班に分割し、登校日・登校時間を分散する等、感染拡大防止を図り取り組みます。
- (2) この期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、臨時休業期間中の家庭学習等の状況の丁寧な確認と見取りを行い、必要に応じて指導し、その定着を図ります。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願ひいたします。
本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。

2 登校スケジュールについて

裏面の一覧表で確認してください。但し、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、登校スケジュールを変更する場合があります。その際は速やかにホームページでお知らせします。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

- (1) 基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。
- (2) 引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上に努めていただきますようお願いします。なお、登校時には必ず、子どもに「健康観察票」を持参させください。
- (3) 下記の状況が起った場合は、速やかに学校（電話 392-6630）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- お子様や同居ご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

各教科等の授業時数を確保のため、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、当初夏休み期間予定であった7月中の日程（7月20日～31日）について「午前中授業」（給食はありません。）を実施します。

＜令和2年度夏季休業期間＞

	変更前	→	変更後
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

また、学校行事の見直しや時間割の工夫により、学習保障に努めてまいります。保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。